

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-49855

(P2004-49855A)

(43) 公開日 平成16年2月19日(2004.2.19)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/16	A 6 1 B 5/16	4 C 0 1 7
A 6 1 B 5/00	A 6 1 B 5/00 1 O 1 E	4 C 0 2 7
A 6 1 B 5/0245	A 6 1 B 5/05 C	4 C 0 3 8
A 6 1 B 5/05	G O 6 F 17/60 1 2 6 G	5 K 0 2 7
G O 6 F 17/60	G O 6 F 17/60 1 2 6 Z	5 K 1 0 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2002-244347 (P2002-244347)	(71) 出願人	502279113 株式会社ビーエヌシー 神奈川県川崎市多摩区菅5-7-38-1
(22) 出願日	平成14年7月22日 (2002.7.22)	(71) 出願人	502307852 緑川 講輝 千葉県船橋市宮本7-14-1
		(72) 発明者	緑川 講輝 千葉県船橋市宮本7-14-1
		Fターム(参考)	4C017 AA02 AB03 BB12 BD01 CC02 CC06 EE15 4C027 AA07 BB03 JJ03 KK03 KK05 4C038 PP03 PS00 5K027 AA11 FF01 FF22 HH00 HH26 5K101 KK19 LL12 MM06 MM07 NN18 NN21 PP04 UU19

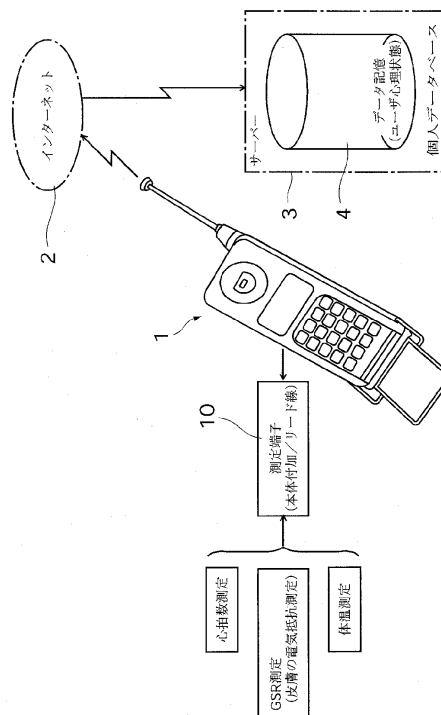
(54) 【発明の名称】 心理状態診断システム

(57) 【要約】

【課題】誰でも手軽に自己の今の心理状態を診断して的確に把握し、行動等の指針として利用でき、また理想とする状態に近づけるような方向性をもって自己研鑽に努めることが可能となる心理状態診断システムを得る。

【解決手段】携帯電話1に心拍数、体温、GSR等を測定できる測定端子を設ける。これらをユーザ自身の今の心理状態を検知する検知手段として利用し、その検知内容をインターネット2を介して心理状態診断システムのメインサーバーであるサーバー3に送り、ユーザ自身の個人データベース4にデータ記憶する。該サーバーに設けられている診断プログラムによって、ユーザ個人の心理状態、つまりユーザの脳内の状況を的確に診断し、これを携帯電話に送ることで、自己の今の心理状態を的確に把握することが可能となる。また、サーバーは、ユーザの理想とする状態との比較を行うとともに該状態に近づけるような方向性を与える方向性付与プログラムを備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

携帯電話を用いたユーザの心理状態診断システムであって、携帯電話は、ユーザの身体部における拳動を検知する複数の検知手段を備えるとともに、インターネットを介して心理状態診断システムのメインサーバーに接続される通信制御部を備えてなり、前記メインサーバーには、前記携帯電話のユーザの個人データを記憶する個人データベースが設けられるとともに、前記携帯電話の検知手段での検知情報およびその他の入力情報と、該個人データベースにおける記憶データとによって、当該ユーザ自身の心理状態を診断する診断プログラムを備えていることを特徴とする心理状態診断システム。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の心理状態診断システムにおいて、前記携帯電話は、心理状態診断補助プログラムを備え、このプログラムに従って、前記検知手段により検知された情報、さらにキー入力部によって入力された入力情報、さらに前記メインサーバー側からの診断結果をディスプレイに表示するように構成されていることを特徴とする心理状態診断システム。

**【請求項 3】**

請求項 1 または請求項 2 記載の心理状態診断システムにおいて、前記メインサーバーは、前記検知手段による検知情報による診断結果と、ユーザが理想とする状態との比較を行うとともに該理想状態に近づけるような方向性を与える方向性付与プログラムを備えていることを特徴とする心理状態診断システム。

**【請求項 4】**

請求項 1、請求項 2 または請求項 3 記載の心理状態診断システムにおいて、前記携帯電話は、検知手段としてユーザの心拍数、体温、GSR (galvanic skin response) を測定する心拍数測定部、体温測定部、GSR 測定部を備えていることを特徴とする心理状態診断システム。

**【請求項 5】**

請求項 1 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載の心理状態診断システムにおいて、前記検知手段は、前記携帯電話の箱体の一部で、ユーザが指で触る部分に露呈して設けられていることを特徴とする心理状態診断システム。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、ユーザの今現在の状態を検知する検知手段として携帯電話を利用し、かつこの携帯電話によりインターネット等の通信網を用いてユーザ自身のデータ等を蓄積したサーバーに接続したりすることにより、ユーザ自身の今の心理状態を診断し、今現在の内面状況を客観的に把握したりすることが可能な心理状態診断システムに関する。

**【0002】****【従来技術】**

現代はストレス社会であると言われており、現代人は種々の心理的ストレスに常に晒された状況にある。そして、このような心理的ストレスは、各個人それぞれの生き方などに大きな影響を与える。したがって、現代人は上記のような心理的ストレスによって生じる自己の心理状態、すなわち自己の内面状態を的確に把握し、生き方や行動等を所要の状態にコントロールすることで、社会生活等を円滑に送ることができるようになる必要がある。

**【0003】**

ところで、この種の心理的ストレスは、各個人によって軽重が異なり、各個人にとって現れる喜怒哀楽の度合いが異なっているもので、上記の心理的ストレスへの対処としての決まった正解はない。しかも、各個人は、自己の心理状態を常に的確に捉えて行動しているとも言えない。

**【0004】**

したがって、上述した心理的ストレス等による各個人のその時の状態を的確に把握し、ま

10

20

30

40

50

た当該個人の個人差をも考慮しつつ、生き方や行動等を的確にコントロールできることが望まれている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述したような各個人自身の生き方や行動等のコントロールは誰でもが自由にしかも的確に行えるとは言えない。特に、現代人に不足しているのは、今現在の心理状態の的確な把握である。

【0006】

このような個人の今現在の心理状態を把握するための手段として、心理学の分野では、被験者の今現在の状態を検知するために、心拍数や体温、あるいは発汗現象等を測定し、擬似的に脳の内部の状況を表示する大がかりなシステムが考えられている。しかし、このようなシステムは、専門家が被験者の内面状態を把握するためのものであって、誰でもが簡単に自己の心理状態を把握し、行動等の指針とすることができるようなシステムではない。

10

【0007】

本発明はこのような事情に鑑みてなされたものであり、誰でもが手軽にしかも簡単にその時点での心理状態を診断して的確に把握することができ、そのときの生き方や行動等の指針として利用することができ、また自己の理想する状態に近づけるような方向性をもって自己研鑽に努めることが可能となる心理状態診断システムを得ることを目的とする。

【0008】

20

【課題を解決するための手段】

このような目的に応えるために本発明（請求項1記載の発明）に係る心理状態診断システムは、携帯電話を用いたユーザの心理状態診断システムであって、携帯電話は、ユーザの身体部における挙動を検知する複数の検知手段を備えるとともに、インターネットを介して心理状態診断システムのメインサーバーに接続される通信制御部を備えてなり、前記メインサーバーには、前記携帯電話のユーザの個人データを記憶する個人データベースが設けられるとともに、前記携帯電話の検知手段での検知情報およびその他の入力情報と、該個人データベースにおける記憶データとによって、当該ユーザ自身の心理状態を診断する診断プログラムを備えていることを特徴とする。

【0009】

30

本発明（請求項2記載の発明）に係る心理状態診断システムは、請求項1記載の心理状態診断システムにおいて、前記携帯電話は、心理状態診断補助プログラムを備え、このプログラムに従って、前記検知手段により検知された情報、さらにキー入力部によって入力された入力情報、さらに前記メインサーバー側からの診断結果をディスプレイに表示するように構成されていることを特徴とする。

【0010】

本発明（請求項3記載の発明）に係る心理状態診断システムは、請求項1または請求項2記載の心理状態診断システムにおいて、前記メインサーバーは、前記検知手段による検知情報による診断結果と、ユーザが理想とする状態との比較を行うとともに該理想状態に近づけるような方向性を与える方向性付与プログラムを備えていることを特徴とする。

40

【0011】

本発明（請求項4記載の発明）に係る心理状態診断システムは、請求項1、請求項2または請求項3記載の心理状態診断システムにおいて、前記携帯電話は、検知手段としてユーザの心拍数、体温、GSR（galvanic skin response）を測定する心拍数測定部、体温測定部、GSR測定部を備えていることを特徴とする。

【0012】

本発明（請求項5記載の発明）に係る心理状態診断システムは、請求項1ないし請求項4のいずれか1項に記載の心理状態診断システムにおいて、前記検知手段は、前記携帯電話の箱体の一部で、ユーザが指で触る部分に露呈して設けられていることを特徴とする。

【0013】

50

本発明によれば、携帯電話を自己の今現在の心理状態を検知する検知手段として利用し、その検知内容をインターネットを介して心理状態診断システムのメインサーバーに送り、ユーザ自身の個人データベースにデータ蓄積を行うとともに、該サーバーに設けられている診断プログラムによって、ユーザ個人の心理状態、つまりユーザの脳内の状況を的確に診断し、これを携帯電話に送ることで、自己の今現在の心理状態を的確に把握することが可能となる。

【0014】

すなわち、ユーザは、得られた心理状態を基礎として、自己の行動や生き方等の指針を立てることが可能となる。特に、本発明によれば、携帯電話を用いているから、ユーザがどこにいても手軽にしかも確実に自己の内面状態を把握することができる。

10

【0015】

また、本発明によれば、ユーザが理想としている心理状態を前提とし、それに近づけるような生き方や行動の指針を容易に得られるような示唆を行える方向性付与プログラムを備えているから、自己を思うように方向付けすることが可能となり、今現在の心理状態を変革することが可能となる。すなわち、このような方向性付与プログラムを備えることにより、どこでもいつでも自己研鑽につとめ、能力開発などに役立てることができるのである。

【0016】

【発明の実施の形態】

図1ないし図4は本発明に係る心理状態診断システムの一つの実施の形態を示すものである。これらの図において、符号1で示すものは携帯電話であり、この携帯電話1は、図1に示すようにインターネット2を介してサーバー3に選択的に接続可能に構成されている。このサーバー3は、本発明を特徴づける心理状態診断システムのメインサーバーであって、該心理状態診断システムへのユーザ自身の個人データや各ユーザのサーバー3へのアクセス時の情報をデータ記憶するデータ記憶部4からなる個人データベースを備えている。

20

【0017】

図1および図2において、携帯電話1は、ユーザ自身の今現在の状態を検知するための測定端子10を備えている。この測定端子10は、携帯電話1の本体への付加、あるいは該本体ヘリド線を介して接続されるアクセサリとして準備されている。

30

このような測定端子10としては、ユーザの心拍数を測定するための心拍数測定部11、体温測定を行う体温測定部12、さらにGSR測定(皮膚の電気抵抗測定)を行うためのGSR測定部13などがある。

【0018】

ここで、この実施の形態では、図2に示すように、測定端子10を、携帯電話1をユーザが手にもったときに指が接触しやすい場所に設置されているものとして説明する。すなわち、携帯電話1をユーザが手に持ったときに、ユーザの左右の手の指が接触する部位に、指からユーザの心拍数や体温等を測定することができるような測定端子10(11~13)を組み込み配置させるとよい。

40

【0019】

前記携帯電話1は、図2に示されるように、主制御部20を備え、該主制御部20には、バッテリー21から電源電圧検出部22を介して電力が供給されている。23はキー入力部、24はディスプレイ、25は表示制御部、26は情報記憶部であり、これらも前記主制御部20に接続されることにより、携帯電話1としての周知の通話を行うように構成されている。また、この主制御部20には、スピーカ27、マイク28もデジタル信号とアナログ信号とを変換するためのD/A、A/D処理部29を介して接続されている。さらに、この携帯電話1は、通信制御部30、アンテナを介して外部に通信可能に接続されている。

【0020】

さて、本発明による心理状態診断システムは、図3および図4に示すように、ユーザのそ

50

の時点での心理状態を把握するための「今の自分の状態を知る」モードと、今の自分の状態を検知するとともにユーザ自身が最適としている理想の状態に近づけることができるような指針を確認する「なりたい自分になる」モードとを選択できるようになっている。

【0021】

すなわち、上述した携帯電話1を用いた心理状態診断システムは、以下のようにして心理状態の診断処理を行う。これを図3および図4に従って以下に説明する。

ユーザは、携帯電話1を用いて心理状態診断処理を行う際には、初めにS1に示す画面選択で、S2の「今の自分の状態を知る」モードか、あるいはS20で示す「なりたい自分になる」モードかを選択する。

【0022】

ここで、今現在の心理状態を診断する必要が生じたときには、S2の「今の自分の状態を知る」モードを選択し、S3に進んで測定端子10による測定を行う。すなわち、ユーザは携帯電話1を手でもち、その本体の外側に露呈している測定端子10(11, 12, 13)に指を押し当てて、心拍数、GSR、体温等の測定を行う。なお、この処理は、携帯電話1内に設けた心理状態診断補助プログラムにしたがって行われる。

【0023】

S3での測定結果を、S4でディスプレイ表示する。ここで、このようなディスプレイ表示は省略してもよい。また、この時点で上記以外の各種データの採取を行い、その情報もディスプレイ表示してもよい。

【0024】

また、S5において、ユーザは自身の現在の気持ちを表すシンボルと色彩とを選択する。そして、これらの情報をS6で保存するか否かを判断し、保存しないときは後述するS11に進み、また保存するときはS7に進み、その時点での種々の条件入力を行う。ここでの入力内容は、カテゴリーの選択、どんな自分かのコメント、日付の入力、場所などの情報がある。

【0025】

その後、S8に進み、携帯電話1とサーバー3とをインターネット2を介して接続する。そして、S9でサーバー3に上記の各種情報をデータ送信し、S10においてサーバー3でカテゴリー等のデータのデータベース化を行い、S11に進む。

【0026】

このS11では、S5で選択したと同じシンボルと色彩のイベントをデータベース内で探すか否かを判断する。探さないときは後述するS14に進み、また探すときには、S12に進んでサーバー3で検索処理を行い、その適合データをサーバー3側から受信する。そして、S13でその受信内容をディスプレイに表示してからS14に進む。

【0027】

S14では、上記のようにして得られた今現在の心理状態を他のユーザに知らせるために他の携帯電話へ送信するか否かを判断する。送信するときには、S15で送信し、送信しないときは、S16に進んでスタート画面に戻るか、又は終了するかを判断し、S1に戻るか、あるいはこのモードを終了する。

【0028】

以上のような「今の自分の状態を知る」モードでは、携帯電話1をユーザのその時点での各種データを測定または入力により取得し、それをインターネット2を介して接続されるサーバー3での蓄積データとの関係において診断処理することにより、ユーザ自身のその時点での心理状態を的確に把握することができるのである。

ここで、上述したサーバー3には、各ユーザ毎の個人データベースが準備され、そのデータベースには予め入力された種々のデータと、該データに基づいて当該ユーザが反応するであろう心理状態を診断することができるデータやプログラムが準備され、それらによってユーザの今の自分の状態を知ることができるのである。

【0029】

なお、上記サーバー3には、多数の個人データが蓄積されるとともに、そのデータを適宜

10

20

30

40

50

解析することによって、当該個人の状態を診断することを予測できるようなプログラムを設けてもよい。このようにすれば、各個人データがデータ不足の状態にあっても、ある程度の心理状態の診断を行えることになる。

【0030】

図4は、図3におけるS1の画面選択でS20の「なりたい自分になる」モードが選択されたときの処理手順を示す。

これを説明すると、S21では、ユーザは、希望する理想状態、すなわちどんな風になっていたいのかをシンボルの中から選んで決める。このときには、サーバー3に設けた方向性付与プログラムが働き、以下の操作を行う。

すなわち、S22で今現在の状態を測定端子10で測定するとともに、S23において理想の状態での気持ちを色に例え、その色彩を選択する。 10

【0031】

S24において、携帯電話1のディスプレイに現れたシンボルのシルエットが、選択した色彩に満たされていく映像を流す。

S25において、ディスプレイ上の映像を見ながら、自分の中に選択した色を取り込んで味合う。

これにより、今現在の状態を、自己の理想とする状態に近づけるように意識を変更する。

【0032】

S26において、上記S25で自己の意識を変更した結果、うまくやれそうな感じがするか否かを判断し、そうであれば、S27に進んでその状態を保存するか否かを判断する。保存しないのであれば、後述するS31に進み、他の携帯電話にその状態を送信するかを判断し、送信するのであれば、S32でデータ送信を行ってからS33に進む。また、送信しない場合は、そのままS33に進み、スタート画面に戻るかを判断する。 20

スタート画面に戻る場合は、前記S1に戻る。また、そうでなければ処理を終了する。

【0033】

S26でうまくやれそうな感じがしないときは、S40に進み、現在の状況と理想とする状況との間の関係において、必要な参考事例を探す。すなわち、S41において、携帯電話1とサーバー3とをインターネット2を介して接続し、S42においてサーバー3にデータ送信を行い、サーバー3で参考事例の検索を行う。

【0034】

S43において、サーバーで検索した結果を、該サーバー3から適合するデータとして受信する。そして、S44でその参考事例をディスプレイに表示し、S45でそのときの自分を思い出し、自分の理想の状態を思い出す。 30

その後、前記したS31に進む。

【0035】

S27でうまくやれそうな感じであることを保存するときには、S28に進み、そのときの条件入力を行う。

これは前述したS7での条件入力と同様に、カテゴリーの選択、どんな自分かのコメント、日付の入力、場所などの情報である。

【0036】

そして、S29で携帯電話1とサーバー3とを接続し、S30においてサーバー3にデータ送信を行って該データの蓄積を行ってから、S31に進む。 40

【0037】

以上のような処理を行うことにより、ユーザは、今現在の状況を把握するとともに、ある理想の状況へと自己の内面状態を意識改革してコントロールすることができるのである。

【0038】

本発明に係る心理状態診断システムによれば、携帯電話1を自己の今現在の心理状態を検知する検知手段として利用し、その検知内容をインターネット2を介して心理状態診断システムのメインサーバーであるサーバー3に送り、ユーザ自身の個人データベース4にデータ蓄積を行うとともに、該サーバー3に設けられている診断プログラムによって、ユー 50

ザ個人の心理状態、つまりユーザの脳内の状況を的確に診断し、これを携帯電話 1 に送ることによって、自己の今現在の心理状態を的確に把握することができるのである。

【0039】

したがって、ユーザは、得られた心理状態を基礎として、自己の行動や生き方等の指針を立てることが可能となる。特に、本発明によれば、携帯電話 1 を用いているから、ユーザがどこにいても手軽にしかも確実に自己の内面状態を把握することができるものであり、その有用性は大きい。

【0040】

また、本発明に係る心理状態診断システムによれば、ユーザが理想としている心理状態を前提とし、それに近づけるような生き方や行動の指針を容易に得られるような示唆を行える方向性付与プログラムを備えているから、自己を思うように方向付けすることが可能となり、今現在の心理状態を変革することが可能となる。すなわち、このような手段を備えることにより、どこでもいつでも自己研鑽につとめ、能力開発などに役立てることができるのである。

【0041】

なお、このようなユーザへの示唆として色を用いると、ユーザにとって解りやすく、しかも効果的な心理状態の改革が行えることが実験により確認されている。また、このようなユーザへの示唆を行う手段としては、音を用いることも考えられる。

【0042】

また、上述した検知手段で得られるユーザの測定結果とそれに基づく心理状態は、各個人ごとに異なり、個人差をもつものである。したがって、的確な心理状態の把握にあたっては、個人データベースにあらゆるデータを蓄積しておくことが必要であり、各ユーザは、個人データベースに対して種々の初期情報を入力しておくこととよい。勿論、サーバー 3 側では、多数のユーザのデータが蓄積されるから、該データを分析し、当該ユーザの心理状態を類推して得ることができるような類推プログラムを設けておくことも必要である。

【0043】

なお、本発明は上述した実施の形態で説明した構造には限定されず、診断システムを構成する各部の形状、構造等を適宜変形、変更し得ることはいうまでもない。

たとえば上述した実施の形態では特別には明示していないが、各ユーザが携帯電話 1 を用いてサーバー 3 の各個人データベースとアクセスする際の経路には、外部からの侵入を阻止できるようなセキュリティ対策が講じられることはいうまでもない。

【0044】

また、上述した実施の形態では、携帯電話 1 をインターネット 2 を介してサーバー 3 に接続する場合のみを説明したが、本発明はこれに限定されない。たとえばユーザが保有するパーソナルコンピュータに必要な診断プログラム等をインストールするとともに、個人用としてのデータベースを設けておき、該パーソナルコンピュータとのやり取りで、自己の心理状態診断処理を行うようにしてもよい。

【0045】

【発明の効果】

以上説明したように本発明に係る心理状態診断システムによれば、携帯電話という手軽に使用できるものを検知手段として利用し、その時点でのユーザ自身の心理状態を簡単かつ確実に診断して的確に把握することが可能で、これによりその時点での生き方や行動等の選択に役立てたり、あるいはユーザ自身が理想としている状況に近づけることができるような行動指針の補助として、あるいは自己コントロールのトレーニングの指針として役立てたりすることができる。

【0046】

また、このような本発明によれば、システム全体の構成が簡単で、誰でもが簡単に得られるものであり、またいつの時点でも心理状態の把握が簡単にしかも的確に行える等の種々優れた効果がある。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【図1】本発明に係る心理状態診断システムの一つの実施の形態を示し、システム全体の概要を示す図である。

【図2】図1における携帯電話の概略構成を説明するためのブロック図である。

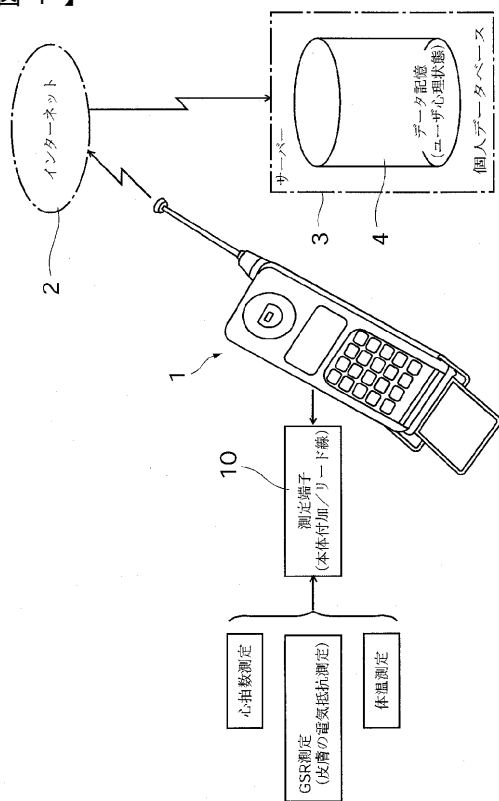
【図3】本発明に係る心理状態診断システムの一つの実施の形態を示し、「今の自分の状態を知る」モードを説明するためのフローチャートである。

【図4】本発明に係る心理状態診断システムの一つの実施の形態を示し、「なりたい自分になる」モードを説明するためのフローチャートである。

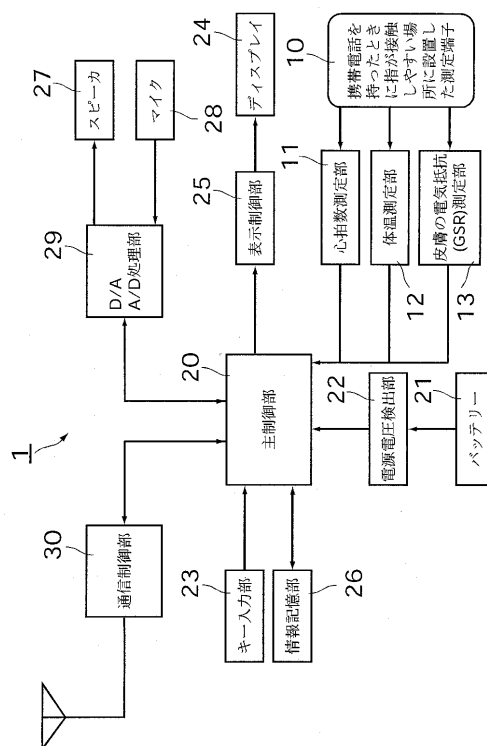
【符号の説明】

1 ... 携帯電話、2 ... インターネット、3 ... サーバ、4 ... 個人データベース、10 ... 測定端子（検知手段）、11, 12, 13 ... 測定部、20 ... 主制御部、23 ... キー入力部、24 ... ディスプレイ、26 ... 情報記憶部、27 ... スピーカ、28 ... マイク、30 ... 通信制御部。

【図1】

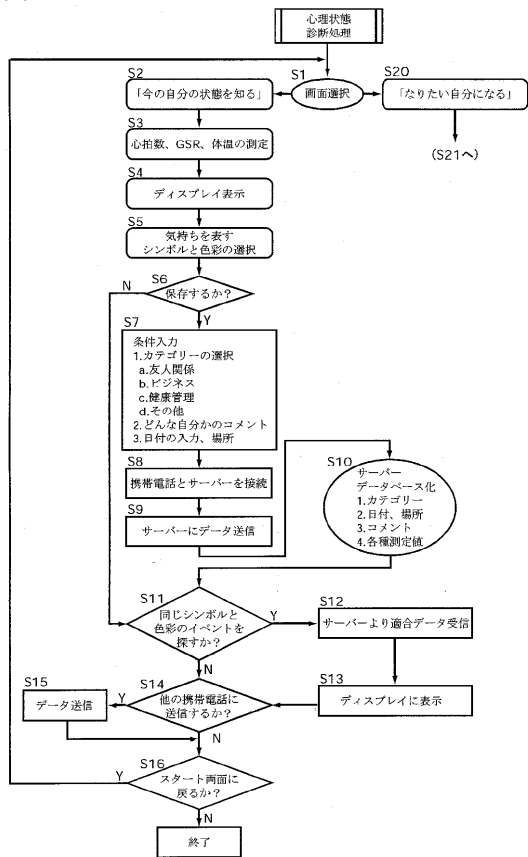


【図2】

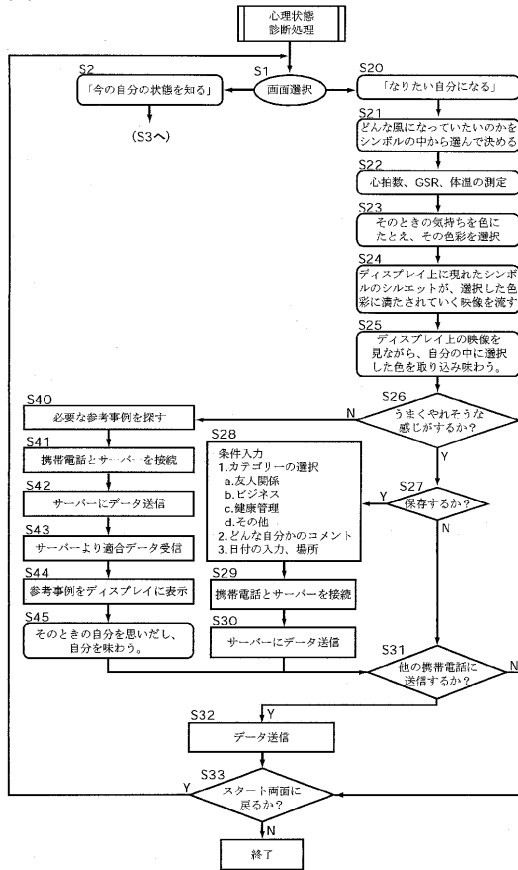




【 図 3 】



【 図 4 】



## フロントページの続き

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

H 0 4 M 1/00

H 0 4 M 11/00

F I

G 0 6 F 17/60 5 0 6

H 0 4 M 1/00 R

H 0 4 M 11/00 3 0 2

A 6 1 B 5/02 3 2 0 A

テーマコード(参考)